特定医療費（指定難病）償還払申請書

広島県知事　殿　　　　　　関係書類を添えて、医療費の支給を申請します。

また、この申請に関して、広島県が必要に応じ、医療機関・薬局及び保険者等に対し照会すること、及び住民基本台帳ネットワークシステムで調査することについて同意します。

**申請者**18歳未満の場合は、保護者が申請者になります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 患　　者との続柄 | □本人　□配偶者　□父母　□子　□兄弟姉妹　□その他（　　　） |
| 氏名 |  |
| 住所 | 〒 | 電話番号 |  |
|  |

**患者（特定医療費（指定難病）受給者）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | □申請者と同じ | 受給者番号 |  |  |  |  |  |  |  |

**振込先金融機関　口座名義人は申請者と同一になります。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行・農協信金・信組 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| 支店名 | 　支店 | 普通 | 口座名義人（カナ） | カタカナで記入してください |

**委任欄　申請者と患者が異なる場合は記入が必要です。**（患者が18歳未満で、保護者が申請する場合は不要）

|  |
| --- |
| 私（患者）は、上記申請者を代理人と定め、特定医療費（指定難病）償還払の申請及び受領に関する権限を委任します。年　　月　　日委任者（患者）住所　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　印 |

保健所収受印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 添付書類 | □ | 振込先口座のわかるもの（通帳２ページ目など）のコピー |
| □ | 診療報酬等領収証明書（様式第11号） |  | 枚 |
| □ | 受給者証・自己負担上限額管理票のコピー |

**申請者**18歳未満の場合は、保護者が申請者になります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 患　　者との続柄 | □本人　□配偶者　□父母　□子　✓□兄弟姉妹　□その他（　　　） |
| 氏名 | 押印不要ヒロシマ　アキ広島　安芸 |
| 住所 | 〒730-8511 | 電話番号 | ０９０　００１２　３４５６ |
| 広島市中区基町10-52 |

**患者（特定医療費（指定難病）受給者）**

✓

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | □申請者と同じ | 受給者番号 | ０ | １患者氏名申請者欄と同じ内容であれば省略 | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ |

**振込先金融機関　口座名義人は申請者と同一になります。**

ゆうちょ銀行の場合、

支店名は漢字の店名（例：五四八）、

口座番号は７桁を記入

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行・農協広島信金・信組 | 口座番号 | ０ | １ | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ |
| 支店名 | 　支店県庁 | 普通 | 口座名義人（カナ） | カタカナで記入してください口座名義人は通帳などを見ながら正確に記入してください。ヒロシマ　アキ |

**委任欄　申請者と患者が異なる場合は記入が必要です。**（受診者が18歳未満で、保護者が請求する場合は不要）

|  |
| --- |
| 私（患者）は、上記申請者を代理人と定め、特定医療費（指定難病）償還払の申請及び受領に関する権限を委任します。年　　月　　日委任者（患者）住所　患者ご本人が申請されない場合は委任欄の記入が必要です。　　　　　　　氏名　 |

**申請にあたっての注意事項**

１ 診療報酬等領収証明書は、指定医療機関ごとに作成してもらってください。

２ 支給認定期間内の指定難病に係る医療費及び介護保険制度に基づくサービス費が支払いの対象になります。（入院時の食事療養費・生活療養費は対象となりません。）

３ 入院時の食事療養費・生活療養費は、医療保険の制度で軽減される場合があります。

詳しくは、ご加入の医療保険の保険者にお問い合わせください。

４ 高額療養費制度で払戻を受けることができる医療費は、この申請に含むことはできません。

　 　※ 高額療養費制度の詳細については、ご加入の医療保険の保険者にお問い合わせください。